

2018年12月 日

議院議員

様

全国労働組合総連合（全労連）  
議長 小田川 義和

## 議会ルールを無視した衆院憲法審査会開会に抗議し、 憲法審査会を開かないことを求めます。

第197臨時国会も終盤を迎えました。今臨時国会においても、民主主義のルールが守られないまま、国会をないがしろにして、主権者である国民を愚弄した議会運営が行われていることに対して、政権に対する大きな怒りと不信が広がっています。

「入国管理法改定案」は、法案の中身も空っぽ、議論の資料は虚偽データ、さらには政府が法案審査に不可欠な資料も提出しないまま、衆院での採決が強行されました。「今国会での成立にこだわるべきではない」が87.1%（FNN11月17日、18日調査）にのぼるなど徹底審議を求める声が渦巻く中で強行であり、許されません。水道事業民営化をすすめる「水道法改定案」や、大企業の漁業への参入を拡大する「漁業法改定案」についても、国民はまともな議会運営を求めています。

ましてや、最高法規である憲法についての議論は、民主主義の原則にのっとった議会運営ルールを尊重して行われなければなりません。民主主義を守らない方法で憲法を語るなど、言語道断です。

ところが、なんと11月29日、野党の合意がないまま、森英介会長の職権で衆議院憲法審査会が開かれました。与野党合意の慣例を破る、まさに「おきて破り」です。民主主義の根幹を揺るがす問題として、強く抗議します。今臨時国会に、このような蛮行が再びくりかえされることがあってはなりません。

どの世論調査をみても、「臨時国会に改憲案を提出すること」について、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。国民が政治に求めているものは、第一に「社会保障（年金・医療）」、第二に「経済対策（景気対策）」であり、「改憲」ではありません。国民は、改憲議論ではなく、国民の声を大切にしたい、くらし第一の国会審議を求めています。

以上の趣旨から、下記について要請します。

- 1．憲法審査会を開かないでください。
- 2．民主主義の原則にもとづいた国会運営を求めます。

以上